

第228回一関市教育委員会定例会

日時 令和3年12月22日（水）

午後1時30分から

場所 議会第1委員会室

1 開 会

2 議 事

議事日程第1 議案第23号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

議事日程第2 協議第7号 一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定について

議事日程第3 協議第8号 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）

工事の請負契約の変更について

3 報 告

(1) 新花泉小学校校舎・屋内運動場等杭基礎工事の請負契約の変更について（資料No.1）

(2) 一関市議会定例会第90回12月通常会議（一般質問）の状況について（資料No.2）

(3) 行事報告及び行事予定について（資料No.3）

4 その他

(1) 令和3年度学校教育行政の重点について（ICTの活用について）（資料No.4）

(2) その他

5 閉 会

第228回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第23号	一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて
協議第7号	一関市立幼稚園条例を改正する条例の制定について
協議第8号	一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更について

議案第23号

一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

次のとおり一関市立幼稚園を廃止することについて議決を求める。

1 廃止する幼稚園の名称、位置

名称	位置
一関市立巖美幼稚園	一関市巖美町字鴻ノ巣161番地 1
一関市立萩荘幼稚園	一関市萩荘字境ノ神237番地 1
一関市立狐禅寺幼稚園	一関市狐禅寺字小倉沢100番地 1
一関市立弥栄幼稚園	一関市弥栄字茄子沢236番地24

2 廃止の期日 令和5年3月31日限りで廃止する。

令和3年12月22日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

理由

より効果的な教育環境の確保を目的とし、一関地域の市立幼稚園を集約するため、この議案を提出するものである。

協議第7号

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し入れたいので協議します。

令和3年12月22日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例

一関市立幼稚園条例（平成17年一関市条例第71号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																								
<p>(設置)</p> <p>第2条 市立幼稚園を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>一関市立<u>巖美</u>幼稚園</td> <td>一関市<u>巖美</u>町字鴻ノ巣161番地<u>1</u></td> </tr> <tr> <td>一関市立赤荻幼稚園</td> <td>一関市赤荻字桜町237番地2</td> </tr> <tr> <td>一関市立萩荘幼稚園</td> <td>一関市萩荘字境ノ神237番地1</td> </tr> <tr> <td>一関市立狐禅寺幼稚園</td> <td>一関市狐禅寺字小倉沢100番地1</td> </tr> <tr> <td>一関市立弥栄幼稚園</td> <td>一関市弥栄字茄子沢236番地24</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		一関市立 <u>巖美</u> 幼稚園	一関市 <u>巖美</u> 町字鴻ノ巣161番地 <u>1</u>	一関市立赤荻幼稚園	一関市赤荻字桜町237番地2	一関市立萩荘幼稚園	一関市萩荘字境ノ神237番地1	一関市立狐禅寺幼稚園	一関市狐禅寺字小倉沢100番地1	一関市立弥栄幼稚園	一関市弥栄字茄子沢236番地24	[略]		<p>(設置)</p> <p>第2条 市立幼稚園を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>一関市立赤荻幼稚園</td> <td>一関市赤荻字桜町237番地2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		一関市立赤荻幼稚園	一関市赤荻字桜町237番地2	[略]	
名称	位置																								
[略]																									
一関市立 <u>巖美</u> 幼稚園	一関市 <u>巖美</u> 町字鴻ノ巣161番地 <u>1</u>																								
一関市立赤荻幼稚園	一関市赤荻字桜町237番地2																								
一関市立萩荘幼稚園	一関市萩荘字境ノ神237番地1																								
一関市立狐禅寺幼稚園	一関市狐禅寺字小倉沢100番地1																								
一関市立弥栄幼稚園	一関市弥栄字茄子沢236番地24																								
[略]																									
名称	位置																								
[略]																									
一関市立赤荻幼稚園	一関市赤荻字桜町237番地2																								
[略]																									
備考 改正部分は、下線の部分である。																									

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

協議第8号

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更 について

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約を次のとおり変更するため、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）第2条の規定により、下記のとおり議会の議決を求めることについて市長に申し入れたいので協議します。

記

1 議決を求める内容

- (1) 工 事 名 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事
- (2) 工 事 場 所 一関市室根町矢越字五反田地内
- (3) 工 事 内 容 建築工事
校舎・屋内運動場等新築
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て
延べ面積 4,549.02 m²
チップボイラー棟新築
鉄筋コンクリート造平家建て
延べ面積 51.80 m²
- (4) 契約の相手方 一関市千厩町千厩字北ノ沢154番地
株式会社三ツ矢建設工業
- (5) 変 更 内 容

項目	変更前	変更後
契約金額	938,300,000円	988,683,300円

※ 変更金額 50,383,300円増

2 予算及び発注の日程等

- (1) 予 算 額 50,490千円
- (2) 仮 契 約 日 未定

3 変更の概要

建築確認申請における指導事項の是正及び建築完了検査項目に係る設計見直しなどによる。（資料添付）

4 その他

本建築工事に附帯して実施している一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事についても請負契約の変更が生じることから、市長専決条例の規定による専決処分を行い、市議会へ報告する予定です。

なお、市長の専決処分があった後、後日の教育委員会会議で報告いたします。

協議第8号 資料

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設(建築)工事の請負契約の変更の概要

建物周囲の外構工事の追加及び、法令に基づく建具、壁の仕様変更などにより工事内容を変更したため、契約金額を変更するものである。

項目	変更前	変更後	増減額(税込)	変更理由
土工・地業	埋戻し 3,214 m ³	埋戻し 2,062 m ³	減 922,000 円	本工事に先行して行った地盤改良工事により実施済みの土砂の埋戻し工を減じるため。
防水	塗膜防水 ゴムアスファルト系防水	塗膜防水 ウレタンゴム系防水	増 344,000 円	冬期間の施工となることから、積雪等があっても施工がしやすい材料に変更するため。
建具	アルミサッシ、鋼製ドア、 木製ドア		増 10,309,000 円	建築確認において、防火区画を変更するよう指導されたため、防火戸設置位置、サイズ、数量を変更し、併せて安全性を高めるための仕様に変更したため。
ユニット・その他	舞台装置 なし	舞台装置 1式 (緞帳幕、吊物バトン等)	増 7,298,000 円	室根西小学校で使用している装置を移設する予定としていたが、当該装置が劣化しており、新たな危機を新設する必要が生じたため。
	建築外構工事	一式 (誘導ブロック敷設、身障者用駐車スペース、緊急時の避難誘導路の確保)	増 32,854,300 円	バリアフリー法に対応する段差、標識等の設置が伴う校舎周りの外構部分については、建築工事の完了検査時に建築主事の確認を受けることから、建築設備の配管、配線の調整を一体的に行えるよう、建築工事に含めて実施するため。
	その他	室根石の使用 定礎 1基、昇降口見切材 28.8m、巾木 3.6m	増 1,762,000 円	積極的に地元産材を使用することを目的として、材料をステンレス材等から室根石に変更するため。
		OAフロア等内部仕上げ	減 1,262,000 円	一人1台タブレットの配備により不要となるコンピューター教室のOAフロア仕様と、普通教室のTVモニターハンガーの設置を取り止めたため。
	小計		増 40,240,300 円	
計			増 50,383,300 円	